

「耐震改修事業者のための講習会」 実施要領

大分県と各市町村では、昭和56年以前の木造住宅の「耐震診断」及び「耐震補強工事」に対する補助を行っています。

平成30年度から、耐震診断を行う場合の所有者負担額を原則「一律5,500円」としたこと等により、昨年度の診断補助申請件数は200件を超えました。

今後は、改修が必要とされた住宅を「耐震化」していかなければなりません。耐震改修を行う場合、どの部分にどのような補強を行えば効果的かつコストも低く抑えられるかなどのノウハウを持つ改修事業者を育成することが全国的な課題となっています。

このため、大分県と県内18市町村及び建築関係団体で構成する「大分県建築物総合防災推進協議会」として、昨年度から技術者育成講習を開催しているところですが、今年度も第二回目を下記のとおり開催することとしましたので、皆様方の積極的な受講をお願いします。

1. 日 時 令和元年8月20日（火）13：30～16：30（受付は13：00より行います）
2. 会 場 県立工科短期大学校 アネックス（定員先着60名）
3. 時間割・内容・講師

時間割	内 容	講 師
13：30～13：35	大分県の耐震施策について	大分県建築住宅課
13：35～14：45	木造住宅の耐震補強の考え方（前半）	株式会社 川崎構造設計 代表取締役 川崎 薫
14：45～14：55	休 憩	
14：55～16：10	耐震補強の実務及び事例解説（後半）	
16：10～16：30	演習および回答・解説	

4. 対 象 大分県内に事務所がある建築関係者が対象で、第一回目(5月開催)及び昨年度受講された方もお申込みいただけます。なお、講習内容は5月及び昨年度とほぼ同様のものとなります。

